

「テクノポート福井総合公園」の指定管理者候補者の選定について

テクノポート福井総合公園の指定管理者の申請の募集について、テクノポート福井総合公園指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 (株) グリーンシェルター
- 2 所在地 坂井市丸岡町小黒70-6-1
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

4 選定理由

当該団体は、テクノポート福井総合公園指定管理者選定委員会の審査において、テクノポート福井総合公園の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しており、かつ優れたものと評価されました。

特に、これまでの事業に加え、新たな企画を提案するとともに、学校や企業・団体等との連携した取組みなど、多様な企画運営が可能である点や、芝生の管理運営実績を有しているなど安定した運営が可能である点において、指定管理者としてふさわしいと認められ、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1 団体

(株) グリーンシェルター

坂井市丸岡町小黒70-6-1

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

山田 孝禎	福井大学教育学部教授
藤野 恵子	福井県中小企業診断士、オフィススプリング A 代表
濱中 妃史	坂井市浜四郷コミュニティセンターセンター長
岡 郁美	センチュリオンホテルリゾート&スパテクノポート福井
中津 学	福井県産業労働部副部長 (公営企業)

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		(株) グリーンシェルター
1 県民の平等な利用が確保されていること	適／不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的と事業内容との適合性 ・利用者のサービス向上のための取組内容 ・利用者増、利用促進のための取組内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組内容 ・その他、新たな企画提案の有無、内容 	200 154	
3 管理の経費の縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営にかかる県の支出経費 	150	150
※ 各団体の申請額（5年間）	上限額 280,740 千円	280,740 千円
4 管理を安定して行う能力を有するものであること <ul style="list-style-type: none"> ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、物品等の保有または調達計画、保険加入状況等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組み姿勢 	150	125
総合得点（満点500）	500	429

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点です。

③ 講評

○審査基準1については、適と評価された。

○審査基準2については、選定団体からの新たな自主事業への提案や地域・関係団体と連携しようとする提案は高く評価された。

○審査基準3については、提示額が上限額の範囲内で提案されており、経費の縮減も認められた。

○審査基準4については、これまでの実績や実施体制から十分な能力があると評価された。

7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。

県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。

規程様式第1号

令和5年 10月 6日

福井県知事 様

申請者 主たる事務所の所在地 福井県坂井市丸岡町小黒70号6番地1
株式会社グリーンシエル
名称および代表者の氏名 代表取締役 小西 隆

指定管理者指定申請書

テクノポート福井総合公園の管理に関する業務を行いたいので、テクノポート福井総合公園の設置および管理に関する条例第3条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 テクノポート福井総合公園の管理の業務に関する事業計画書
- 2 定款もしくは寄付行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類(申請の日の属する事業年度または前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録)
- 4 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類
- 6 テクノポート福井総合公園の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類
- 8 テクノポート福井総合公園の設置および管理に関する条例第4条各号に掲げる基準に適合していることを確認するために管理者が必要と認める書類

テクノポート福井総合公園
事業計画書

(株) グリーンシェルター

テクノポート福井総合公園の管理の業務に関する事業計画書

団体の概要

団体の種別	財団法人 NPO 法人	社団法人 その他 ()	株式会社	有限会社
団体名	株式会社グリーンシェルター			
所在地	福井県坂井市丸岡町小黒 70-6-1			
代表者名	小西 皓			
電話番号	0 7 7 6 - 6 7 - 1 2 6 0			
FAX 番号	0 7 7 6 - 6 7 - 0 2 2 0			
メールアドレス	green@shelter.co.jp			
設立年月日	昭和 5 0 年 1 0 月 2 日			
資本金 (基本財産)	5, 0 0 0 万円			
従業員数	令和 5 年 9 月 3 0 日現在 1 0 5 人			
主な事業内容 (必要に応じ別紙)	建設事業 (土木工事、舗装工事、造園工事、建築工事) 造園メンテナンス事業 警備事業 指定管理事業 自然エネルギー事業 高速メンテナンス事業			
同種の施設の管理 運營業務の実績 (必要に応じ別紙) 【補足説明】 広島県内の施設は、 当社子会社 (広島緑 地建設株式会社) の 実績	名称	所在地	業務内容	運営期間
	坂井市ゆりの 里公園	福井県 坂井市	<ul style="list-style-type: none"> ゆりの里公園の維持管理に関する業務 ゆりの里公園の利用の許可に関する業務 ゆりの里公園の利用に係る利用料金の徴収に関する業務 その他、「仕様書」に定める業務 	令和 5 年度 ～現在に至る
	国営備北丘陵 公園	広島県 庄原市	<ul style="list-style-type: none"> 業務全体のマネジメントおよび企画立案業務 施設・設備維持管理業務 植物管理業務 事業者の提案により独立採算で行う収益施設の運営および自主事業 (収益施設等設置管理運營業務) 	平成 2 2 年 6 月 ～現在に至る
	広島県縮景園	広島県 広島市	【縮景園】 <ul style="list-style-type: none"> 園内施設および駐車場の利用の許可等に関すること 施設および附属設備等の維持管理ならびに修繕に関する 	平成 2 4 年度 ～平成 2 8 年 度

	広島県縮景園 および広島県 立美術館	広島県 広島市	ること ・庭園管理技術者の育成，確保に関すること ・入園券の販売および入園料の徴収に関すること ・利用案内等に関すること ・伝統文化行事等の実施及び伝統文化に関する学習活動の支援に関すること 等 【美術館】 ・県民ギャラリー，講堂および駐車場の利用の許可等に関すること ・施設および附属設備等の維持管理ならびに修繕に関すること ・入館券の販売および入館料の徴収に関すること ・利用案内等に関すること ・美術等に関する学習活動の支援及び情報発信に関すること ・特別展の開催に関すること 等	平成29年度 ～現在に至る
	廿日市市福祉 健康増進保養 センター 道 の駅スパ羅漢	広島県 廿日市 市	・スパ羅漢の事業の実施に関する業務 ・スパ羅漢の利用の許可に関する業務 ・スパ羅漢の利用促進に関する業務 ・スパ羅漢の施設および設備の維持管理に関する業務 等	平成26年度 ～令和3年度
提携団体名				

1. 県民の平等利用の確保に関する事項

公園は公の施設であるということを念頭に置き、県民にとって平等・公平な利用が確保されるよう、また、テクノポート福井総合公園が、多様な人々にとって楽しめる場となるよう努めます。

① 法令の遵守とその徹底

正当な理由無く利用を拒んだり、不当な差別をせず、関係法令、条例を遵守するという姿勢のもと、誰もがいつでも快適に楽しく利用できる管理運営を行います。

② 平等・公平な公園利用促進と対応

利用者の意見は、時として簡単に解決できない意見も寄せられますが、この場合は、利害関係者との合意形成に努めなど、「誠実」で「平等・公平」な公園利用に努めます。

③ ユニバーサルサービスの提供

様々なイベントや体験教室の開催など、質の高いサービスの提供を行う中で、子供から高齢者や障害者の方々も楽しめる企画の実施を図り、誰もが安心して楽しめる公園づくりを行います。

スタッフにユニバーサルサービスの意識付けを行うほか、高齢者や障害者等への対応に対する研修等を行います。

④ 偏りのない情報発信

誰もが等しく利用についての情報を得られるよう、パンフレット、チラシなどの紙媒体、ホームページや、Instagram、Facebook、XなどのSNSを活用し、さらに受付での案内等も行うことで、幅広く偏りのない情報発信を行います。

2. 施設の効用を最大限発揮することに関する事項

(1) 管理運営基本方針

【ア. 管理運営基本方針】

2014年度よりこれまでの間、福井国体(2018年)、全国高校総体(2021年)など全国規模のサッカー競技が当公園で開催され、事故もなく盛況裡に終わらせることができたことは、我々指定管理者としても大変喜ばしく思っているところであります。

また、コロナ過の中ではありましたが、公園の利用者はそれほど減少することなく、直近の2022年度には、11万5千人を超えるなど利用増となっております。

こうした実績は、利用者の安全安心モットーに管理運営を行ってきた我々の自負するところでもあります。

今後も、引き続き、安全安心を基本理念に、県民にスポーツやレクリエーションを通じて、健康、楽しさ、感動、喜び、憩いを提供し、緑あふれる安心・安全で環境に配慮した施設として、利用者から親しまれる公園を目指します。

スタジアムと芝生広場についても、引き続き、Jリーグ仕様のスポーツターフ管理を行う事で利用価値を高め、他の施設との差別化を図り、“サッカーの聖地”として県内外にPRし、大会や合宿などの誘致活動を行います。

また、園内施設をフル活用した複合的なイベントを実施し、利用者増に努めます。

そのために後続の各項目のポイントに留意し、プロフェッショナルな管理運営を徹底します。

【イ. 地域および関係機関との連携】

県の方針・施策との整合性を図りながら、地域の諸団体、関係機関と連携し、密な情報交換を行い、観光及び地域振興に繋がる施設運営を行います。

① 「テクノポート福井企業協議会」への参加

「テクノポート福井企業協議会」にて、事務局としての活動を継続します。
協議会内の各種会合には積極的に参加し、テクノポート福井における情報発信の拠点として努めます。

② 「テクノポート福井総合公園活性化推進協議会」を組織

地域及び関係諸団体の意見を反映した公園づくりに取り組むために、各種スポーツ団体や地元関係機関と協議会を組織し、地域に配慮した運営を行う事で一層の利用促進に努めます。

③ 各種団体との連携

県内の各種団体や地域と連携し、各種大会、イベント等の円滑な運営を目指します。
また、これまで関係を培ってきたサッカー協会、マレットゴルフ協会、オリエンテーリング協会等と共にイベントを実施し、スポーツの振興に努めます。
サッカー協会にはスタジアムと芝生広場への大会や合宿の誘致活動等、一部業務を委託し、センチュリオンホテルとも緊密な連携などにより宿泊施設の確保など利便性の向上に努め、利用者増を図ります。

④ 教育機関との連携

地元小学校、幼保園の野外教育の場として活用しやすい公園づくりを目指すため、各教育機関などから意見要望を求め、頂いた意見要望は管理運営に反映します。
また、各教育機関などを通して、子どもをもつ家庭へ広くイベント等の情報発信を行います。

⑤ 観光・地域についての情報提供

総合管理事務所内に展示スペースを設け、県内各所の観光施設のチラシやリーフレット、テクノポート福井に関するパンフレットを設置し、来園者に観光や産業の情報を提供します。

⑥ 緊急時における避難場所の提供

テクノポート福井立地企業において災害が発生し、被害が予想される場合、一時的な避難場所として各企業の避難者を受け入れます。

(2) 利用者のサービス向上のための取組み

【ア. 施設の受付・許可】

受付体制・受付方法を確立し、公平・公正な利用サービスの提供に努めます。

① 受付体制

接遇マニュアルを作成し、接遇マナーや公平、平等な対応、利用料金の徴収、総合案内、受付などの方法を明確にし、全職員に共有します。

通常、休日 2 名体制での受付業務を、大型連休やイベント、行事開催時など多くの利用者が予想される際には、増員を行い柔軟な管理運営に努めます。

② 受付方法

施設の予約は窓口、電話、ファックス、メールで受け付ける他、公共施設予約システムを活用し、各施設の空き情報の公開も行います。

予約者間で日程が重なった際には、県内施設間で調整を行うなどして各種大会等が円滑に開催できるよう努めます。

各施設の予約受付方法

(スタジアム)

- ・一般の利用者は利用開始日の 2 か月前から利用予約を受け付けます。国や地方公共団体等については、利用開始日の 2 年前から利用申請ができることとします。
- ・予約が重複した場合は、県内の団体を優先し、更に重複する場合は偏りが発生しないよう関係者と調整します。

(芝生広場)

- ・一般の利用者は利用開始日の 2 か月前から利用予約を受け付けます。国や地方公共団体等については、利用開始日の 2 年前から利用申請ができることとします。
- ・空き状況に応じて当日受付にも対応します。遠足等や 6 人以下の団体での利用は無料とします。

(パットゴルフ場、マレットゴルフ場及びバーベキュー施設)

- ・事前予約を優先し、空き状況に応じて当日受付にも対応します。

(その他の無料施設)

- ・原則として、事前予約は行わず当日の利用受付とします。ただし、遠足等で利用の団体については、事前予約を受け付けます。

③ 利用の許可及び制限

テクノポート福井総合公園は県民の共有財産であるという認識の下、指定管理者は県の代行者として、正当な理由がない限り、特定の団体や個人を優先することのないよう常に平等かつ公平を徹底し、適正な許認可業務を行います。

④ キャッシュレス決済システムの導入・推進

現金や現在導入している PayPay 以外に、新たに、Air レジを設置し、クレジットカードや、各種電子マネーでの決済にも対応できるようにします。

【イ. 施設の維持管理についての取組み】

行動計画や数値目標を盛り込んだ維持管理マニュアルを作成し、効果的、効率的な維持管理を行います。

施設の老朽化も進んでいるため、法定点検はもとより、日常点検やメンテナンスを重点的に実施し、利用者が安心して施設を利用できるよう努めます。

① 施設の維持管理

維持管理マニュアルに沿い、年ごと、月ごと、週ごとで工程を組み、また、日々の巡視によって把握した各施設の状況、利用者からの声も勘案した上で、その日その日の重要箇所を定め、利用者の活動に差し障りの無いよう、維持管理に努めます。

各施設の維持管理

(スタジアム及び芝生広場)

- ・年齢、性別を問わず、誰もが安心して利用できる、安全で環境に優しい芝生づくりをモットーとし、自社がこれまで培ってきたスポーツターフの技術を駆使して、クオリティの高い管理を行います。
- ・特にスタジアムにおいてはウィンターオーバーシードを行い、Jリーグスタジアム基準の芝の通年緑化を実現し、利用者からの細やかな芝への要望に応えられるよう努めます。

管理目標	作業内容	実施内容
①Jリーグの公式戦が可能な基準厳守	芝刈	芝生の刈高（16～30mm）を規準に芝刈を実施します。回数は天候・気温の状況に応じ対応します。
	施肥	有機入り化成肥料を少量ずつ数回にわたって散布します。散布方法としては、コンボキャスターを使用し均一に散布します。
土質を改善するために土壌改良材（有機混合材）を散布します。また、芝生状態を見ながら液体の肥料（チッソ、リン、カリ、鉄分、カルシウムなどの混合材）も散布します。		
②プレイヤーの怪我や事故に繋がらないピッチ管理	エアレーション	コアリングを必要に応じて行います。その後、スイパーにてコアを収集します。
	サッチング	病気の温床となる刈粕などのサッチ層をパワーサッチャーで除去し、スイパーにて収集します。
③減農薬で環境に優しく、安心安全な芝生作り	目土	年数回の目土作業を目土散布機で行います。また、窪みなどの箇所は人力によって補修します。
	薬剤散布	雑草・病害の発生を確認した場合には、速やかな除草剤・殺菌剤の散布により除去します。
	殺虫剤注入	安全性の観点から原則として行いません。
	殺虫剤散布	コガネムシ対策として効用の長い薬剤（アセルプリン等）を使用して発生頻度を抑えます。
	散水	施肥後などに起こる濃度障害を防ぐため、適度に散水作業を行います。また、夏期などの日照り期には、芝生の状況を見ながら散水します。
	手取り除草	人力により抜根除草を実施します。
	使用後の補修	使用後にディボットの補修を実施します。施設利用者にも協力を求めます。
オーバーシード	秋の更新作業時に、通年緑化実現、冬期間中の夏芝の根の保護のため、冬芝の種子散布を行います。	

(パットゴルフ場)

- ・数々のゴルフ場の施工実績と、芦原ゴルフクラブをはじめとした芝生の管理実績を活かし、コース全体の草地を定期的に刈り込むことで、利用者全ての方が快適にコースをまわれるよう整備に努めます。
- ・定期的な刈込の他、適切な時期に施肥、散水等のグリーンの手入れを行うことで、利用者にとって魅力的で、プレイヤーフレンドリーな場所を提供します。

(芝生築山・法面芝)

- ・芝生築山頂上からは美しい景観を望むことができ、またサッカー合宿での練習や遠足でのかけっこ、芝ソリ遊びでの利用もあるため、雑草が目立たないように適切な刈り込みを行います。
- ・築山正面には、はぴりゅうの芝生アート作成を継続し、合宿や大会で公園を訪れた利用者に福井県のマスコットキャラクターとしてPRします。

(広場・林帯・駐車場・園路<マレットゴルフ>)

- ・風が強い日には松葉の飛散が多く、マレットゴルフ場利用者からのクレームの原因になるので、強風が吹いた後には園内全体のブロワー掛けを行い、松葉回収を行います。
- ・遠足や連休前、各種マレットゴルフ大会前には重点的に草刈りの作業を行います。
- ・台風や降雪の際には、強風や雪の重みで折れ枝が発生しやすく、松枝は堅固なため利用者の頭上に落下すると致命的な事態になりかねないので、巡視の際の折れ枝確認を徹底し、危険枝を発見した際には適切な処置を行います。

(樹木)

- ・この公園を含め、テクノポート福井は松林の景観が大きな魅力となっており、この美しい景観を維持するため、冬から春にかけて松くい虫防除剤の注入を行います。
- ・園路沿いの低中木に徒長枝が目立つと景観が悪くなるため、適宜剪定を行います。

② 清掃業務

各場所ごとに担当者を定め責任を明確にし、チェックリストを作成し清掃後に記入を行います。

スタジアム管理棟、バーベキュー広場については工程表にて予約状況を把握し、使用前後の清掃を徹底します。

③ 施設設備の点検

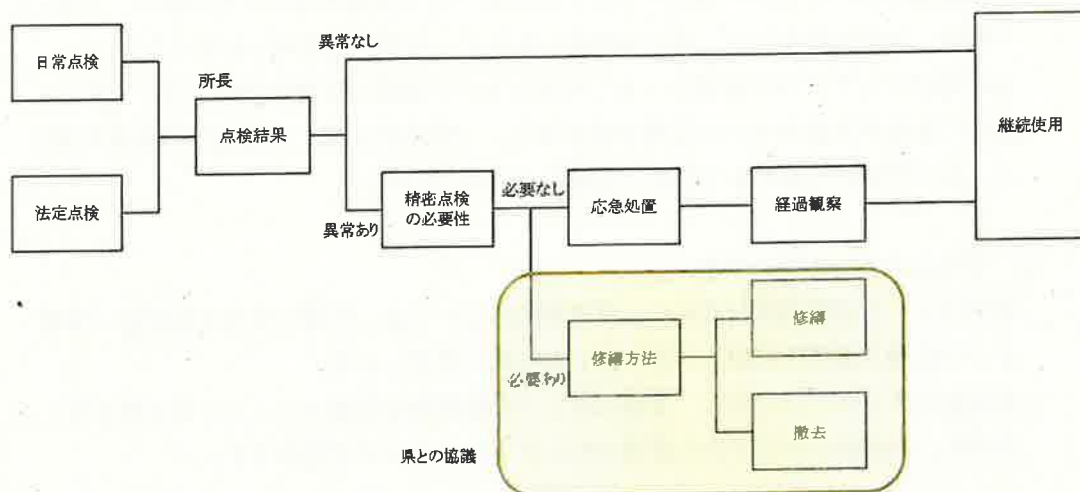
利用者にとって常に安全で快適な施設とするため、職員による巡視や施設設備の日常点検、専門業者による法定点検等を徹底し、絶えず良好な状態で使用出来るように努めます。

施設設備の不具合に対しては、重要度と難易度によるランク付けに応じて迅速な対応を行います。

重点点検の際には、建物屋上など松葉がたまりドレンが詰まりやすい箇所などを短時間で確認できるようドローンを活用し、速やかな状況把握に努めます。

設備点検一覧

点検名称	点検箇所	回数	点検者	摘要マニュアル
日常巡視 パトロール	園内全域	毎日1回	職員	園内巡視チェックリスト
重点点検		月1回	職員	重点点検箇所チェックリスト
遊具安全点検	遊具	月1回	職員	遊具点検チェックリスト
遊具定期点検		年1回	専門業者	遊具の安全に関する規準
各施設 法定点検	各施設	施設毎	専門業者	各施設点検マニュアル等



④ 駐車場除雪業務

除雪マニュアルに基づき、タイヤショベルを使用し、センチュリオンホテルの来客や雪遊びなどのレジャー活動を楽しむために公園を訪れた来園者にとって、支障がないよう除雪を行います。

【ウ. 利用者からの苦情の未然防止および対応方法】

日々の巡視点検・職員間での情報共有を徹底し、利用者からの声に耳を傾け、利用者から苦情を頂いた際には、公園のためを思ってこそその「アドバイス」と受け止め、対応は最優先事項であると認識し、全職員が組織の代表という意識で、真摯に対応します。

① 日々の巡視点検の徹底

日常巡視等によりトラブルが予想される危険箇所を早期に抽出し、改善を行う事でトラブルや事故を未然に防ぎます。

② 利用者の意見の収集・分析

アンケート箱の設置や窓口での意見収集、インターネット上の口コミなどから、トラブルや苦情の起因となる情報を分析し、早期改善、苦情の未然防止に努めます。

③ 職員間での情報・マニュアルの共有

職員が一貫した内容の発言と誠実な対応が出来るよう、日頃の報連相を徹底し、接遇マニュアルに則り、利用者に分かりやすい説明を心掛けます。

④ 苦情処理

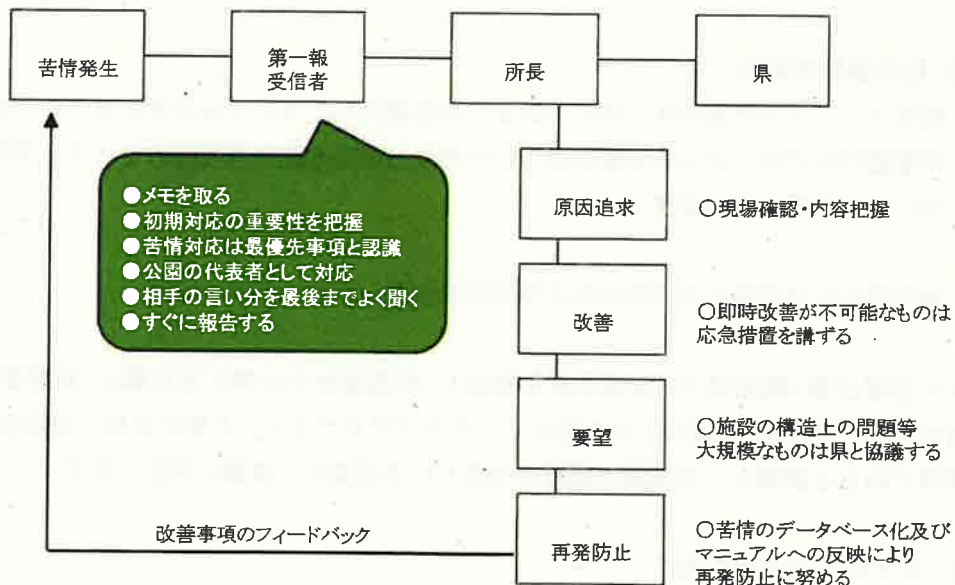
苦情を受け付けた者は、接遇マニュアルに基づき迅速適切な対応を心掛け、所長への報告、現場確認を行い、状況を把握した上で、円滑円満な解決を図ります。

受け付けたトラブルや苦情のうち、可能なものは現場で即座に対応するとともに、直ちに改善が必要なものは応急措置を講じ、大規模改修等、行政対応が必要な場合は、県に報告し、県からの指示・指導の下対処します。

⑤ 苦情内容や対応策の共有

事例はすべて全職員間で共有し、重要事例については、苦情の受付から解決・改善までの経過と結果を記録し、報告書として県へ提出します。

報告書はデータベース化し、苦情に対する改善策は各種マニュアルに反映させ、効率的、効果的な対応方法の実現や対応のレベルアップに努めます。



【エ. 利用者の安全を確保するための取組み】

日々の巡視・監視を徹底し、自然災害、人為災害、事故、不測の事態など、緊急事態発生時に、確実な対応ができるよう、また、適切な予防措置を講じるため、緊急対応マニュアルを活用するとともに、全職員で避難訓練を行い、有事の際には、利用者の安全を確保し、被害防止できるよう努めます。

① 日々の巡視の徹底

日々の巡視を徹底し危険個所の早期発見に努め、適正な措置を講じるとともに、危険個所、要注意箇所をまとめたハザードマップを作成し、来場者への安全誘導を行います。

また、不審者への抑止力となるよう園内各所に防犯カメラを設置し、園内の利用状況を録画したデータを一定期間保存し、事故発生時に確認できるようにします。

② 避難訓練の実施

消防計画書に基づき、年2回の消防訓練を行い、全職員で放送設備の使用方法、消火器等の設置場所、避難経路の再確認を行い、有事の際にスムーズな対応ができるよう努めます。

③ 異常気象等による災害防止のための措置

局地的な大雨や台風、竜巻・強風等による災害の発生が予想される場合には、仮設看板等の工作物の撤去・養生・危険個所への立ち入り禁止措置を行う等、的確に対応し、被害の未然防止を図ります。

異常気象に伴い、雷の災害の発生が予想される場合には雷発生時の対応マニュアルに基づき、全職員間で迅速な情報共有を行い、放送設備による利用者への注意喚起・情報提供を行うとともに、避難誘導に努めます。

④ 災害発生時の対応

災害発生時には緊急対応マニュアルに基づき、負傷者等の救助・避難誘導を最優先に行います。また、県、警察、消防等と連携協力し、来場者の被災・被害状況の調査報告にあたり、2次災害の防止措置と情報提供を的確に行います。

⑤ 休園日や夜間に災害が発生した場合の対応

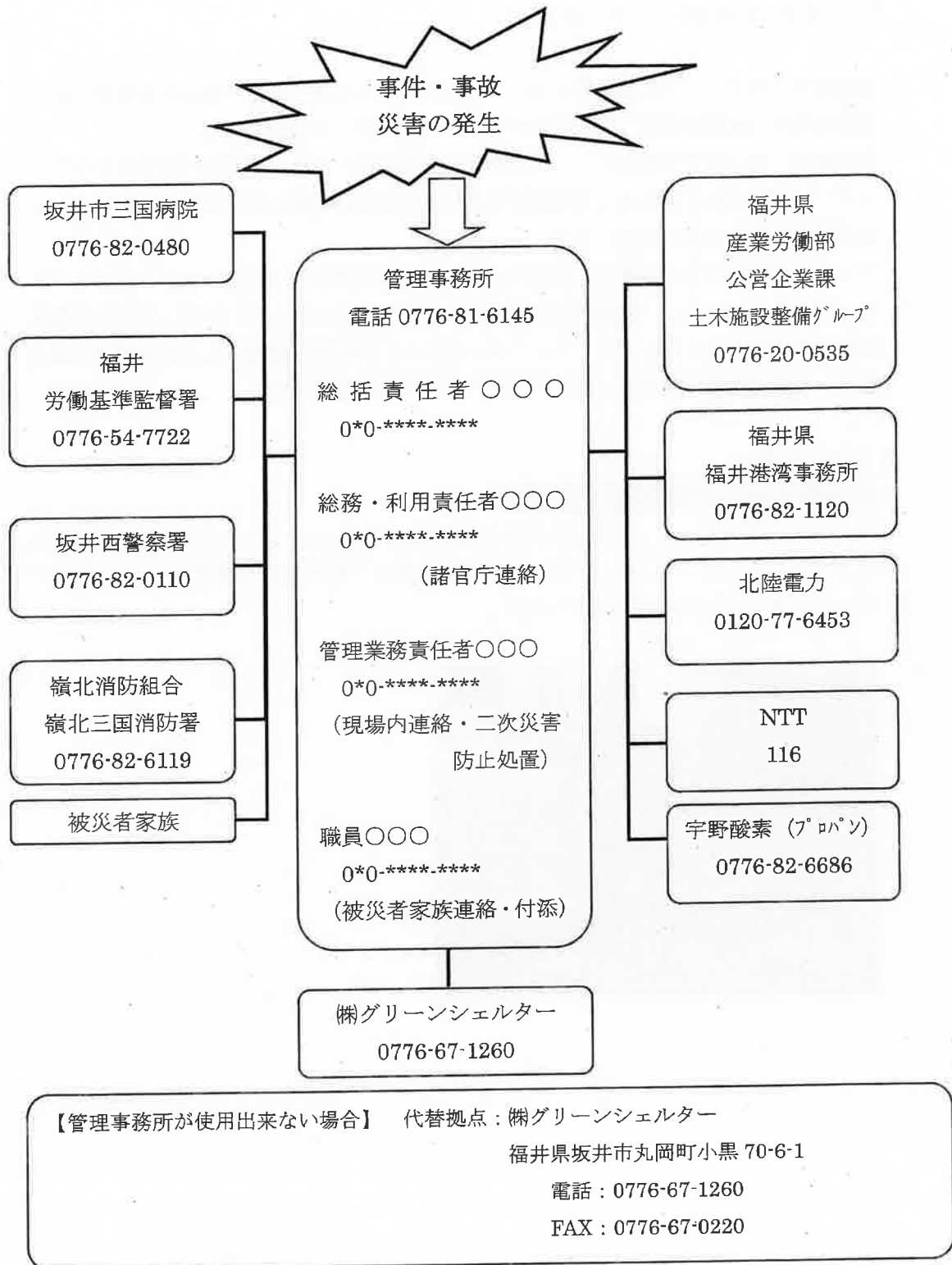
休園日や夜間に震災等被害が発生した場合には、緊急参集要員が臨時の園内点検を実施し、安全確認と即時対応、各関係機関への速やかな通報・情報共有等の初動対応を行います。

⑥ 感染症対策

インフルエンザ、コロナウイルス等感染症対策として、公園での対策要領を作成し、感染症の流行期間中は、来場者への情報の提供、手洗いの励行、アルコール消毒液の設置など対策の徹底を図ります。

災害の種類	行動指針	行動基準等
地震	緊急対応マニュアル ハザードマップ	緊急対応マニュアルに基づき、利用者の安全確保・避難誘導を実施するとともに、ハザードマップに基づき緊急点検・災害復旧対策を実施します。
台風・豪雨・竜巻・強風等	緊急対応マニュアル ハザードマップ	県が発令する体制に基づき、利用者への情報伝達・安全確保、災害予防措置を実施します。災害予防については、強風による仮設物飛散・倒木防止、園内法面保護を重点対策とします。
雷	緊急対応マニュアル 雷発生時の対応 マニュアル	気象協会による過去の情報、インターネットによる北陸地方の雷情報等を活用し、詳細な情報を収集し安全確保に努めます。
火災	緊急対応マニュアル 消防計画書	消防計画書に基づき自衛消防隊を編成し、年2回の消防訓練を行い、防火における体制の強化を図ります。火災が発生した際には、利用者の安全確保と避難を最優先とした消火活動を行います。
大雪	除雪マニュアル	除雪マニュアルにより、事務所入口周辺、主要通路、駐車場を重点的に除雪するとともに、凍結や落雪防止などの安全対策を実施します。
事故・事件	緊急対応マニュアル	緊急対応マニュアルを元に利用者の安全確保・避難誘導を実施します。

(緊急時連絡体制図)



(3) 利用者増、利用促進のための取組み

【ア. 施設の利用促進のための取組み】

利用者の「また、この公園を訪れたい」という気持ちを高めるため施設の改善を行い、施設の良好な状態を維持し、利用者にとっての満足度、安全性を向上します。

利用頻度の低い施設や季節によって変動する施設に関しては、通年及び季節毎のイベントやプログラムを充実させて利用頻度を高め、利用者が快適に過ごせる憩いの場としての環境を提供する事を目指します。

サッカー合宿や大会の誘致は、利用の少ない平日の利用増につながるという大きなメリットがあることから、一般社団法人福井県サッカー協会にサッカー合宿、大会等の誘致活動を委託するとともに、センチュリオンホテルとの緊密な連携により宿泊施設の紹介など、今まで利用の少なかった県外団体の利用促進に努めます。

① 施設の改善

キッズルーム、プレイルームの再整備

キッズルームのカーペットの劣化が目立ち、キッズルームとしては部屋も広すぎるため、キッズルームとプレイルームの利用方法を再検討し、屋内遊具を設置するなど雨の日でも楽しめる全天候型施設を目指します。



ドッグランの整備

現在は一部マナーの悪い利用者がいるなどペットの園内への持込を全面的に禁止している状況ですが、愛犬家の利用者のために一部空き地を利用してドッグランを整備し、しつけ教室やマナー向上のための講座、イベントを開催することで、飼い主のマナー向上を図り、愛犬家や家族連れが当公園を訪れる機会を増やします。



② 季節ごとのイベントや、プログラムの充実

写真映えスポットの提供

季節の飾りを利用した写真映えスポットを設け、SNSにてフォトコンテストを開催することで、フォトコンテストの応募者に公園の魅力を発信してもらい、来園者数の増加を目指します。



GWフェスティバル・オータムフェスティバル開催

子供向けサッカー教室をメインに、キッチンカー配備やワークショップ、オリエンテーリング大会、当日限りのエア遊具の設置を行い、一日中遊べるお祭りのイベントを開催します。



夏場の水遊び場の提供

この公園にはもともと水遊び場がないため、酷暑が続くと、来園者の数が少なくなる傾向にあることから、夏場の利用者増加を図るため、夏休み期間の日曜日にコロナ禍でここ数年開放できていなかったせせらぎの場を整備します。スペシャルデーには大型プールを配置し竹細工で水鉄砲作りの工作教室を開催し、利用者楽しく遊べる水遊び場を提供します。



③ 各種団体との協力イベント

親子キャンプ

キャンプ協会と協力し、芝生広場小段にテントを設置し、キャンプイベントを実施します。



テクノポート福井納涼祭

以前はテクノポート福井スタジアムにて行われていたテクノポート福井企業協議会主催の夏祭りは、人員の確保が難しいとのことで現在は行われていませんが、公園とテクノポート福井企業協議会共催で夏祭りイベントを実施し、近隣の住民やテクノポート福井立地企業に勤める方々に交流の場を提供し、地域活性化に努めます。



テクノポート福井婚活

過去にテクノポート福井企業協議会主催で行われていた「テクノポート福井で婚活」を当公園が音頭を取って再開し、テクノポート福井立地企業に勤める方々に参加を促し、園内施設を活用したイベントとして実施します。



テクノポート福井杯開催

ちびっこパットゴルフ大会やシニア向けマレットゴルフ大会、小学生対象のサッカー大会など公園主催のスポーツ大会を実施します。



公的機関と連携したイベントの開催

警察や自衛隊に協力して頂き、一般人向けの護身術教室の開催、特殊車両試乗体験などのイベントを開催します。



サッカー合宿・大会の誘致

サッカー協会、センチュリオンホテルと連携して県外チームに働きかけを行い、合宿や大会の誘致活動を行います。

また、合宿に来た県外チームと県内チームとの交流戦をコーディネートします。



【イ. 利用促進のための広報活動】

様々な手法を用いて、地元コミュニティや観光客に公園の利点や魅力を伝え、県民に公共の場としての公園の価値を認識してもらうことにより、より多くの人々が公園を楽しむために訪れるきっかけを提供します。

① ホームページやSNSの充実

ホームページや、Instagram、Facebook、XなどのSNSにて、イベントの情報、利用案内などをリアルタイムで更新し、利用者の利便性の向上を図るとともに、園内のアクティビティや施設の写真をユーザーと共有することにより、公園の魅力発信に努めます。

② パブリシティの有効活用

公園周辺の住民には、地元広報を通して情報発信を行い、大きなイベントや大会の告知は、パブリシティを有効活用し、地元新聞、テレビ等を通して、広範囲に情報を提供します。

③ 紙媒体・デジタルデータによる情報発信

園内掲示板に主催行事や各種案内のポスター、チラシの掲示を行い、公園情報の特徴や利用案内、見所情報をコンパクトにまとめたパンフレットを、総合管理事務所や近隣施設等、県内公共施設において配布し、情報提供に努めます。

年間、月間の行事やイベントを明記した季刊誌も発行し、来園者に配布してリピーターの確保に努めます。

また、パンフレット、季刊誌とともにHP上にデジタルデータを掲載し、公園に来場したことのない方でも手軽に情報を得ることができるようにします。

④ インフルエンサーマーケティング

地域のインフルエンサーを利用し、施設やイベントの宣伝をしてもらうことで、インフルエンサーのフォロワーにリーチします。

⑤ 地域協力とパートナーシップ

地元団体やビジネスと協力し、共同で広報活動を行い、地域コミュニティとの連携を強化します。

(4) 利用料金の設定水準、料金に関する提案

【ア. 利用料金の設定額および利用料金に関する独自の提案】

基本的には現行の料金形態を継続しますが、現行の形態ではスタジアム管理棟において、会議室のみの利用希望者は利用時間に関係なく区分ごとの満額を支払わなければなりません。そこでスタジアム管理棟において、会議室（2階屋内トイレ含む）のみを利用する場合、1,000円/1時間での貸館を検討します。

(単位：円)

区分	算定基礎		金額(単位円)	
テクノポート 福井スタジアム	学生等	午前	8,380	
		午後	8,380	
		夜間	8,380	
		全日	25,150	
	一般	午前	12,570	
		午後	12,570	
		夜間	12,570	
		全日	37,720	
	入場料徴収	午前	83,810	
		午後	83,810	
		夜間	83,810	
		全日	251,430	
会議室利用(2階トイレを含む)の利用に限る場合	1時間当たり	1,000		
スタジアム照明	30分当たり	学生等	全点灯	6,280
			3分の2点灯	4,190
			3分の1点灯	2,100
	一般	全点灯	12,570	
		3分の2点灯	8,380	
		3分の1点灯	4,190	
	入場料徴収(アマチュアスポーツ以外に利用する場合で入場料等を徴収する場合を除く。)	全点灯	25,150	
		3分の2点灯	16,760	
		3分の1点灯	8,380	
	入場料徴収(アマチュアスポーツ以外に利用する場合を除く。)	全点灯	75,430	
3分の2点灯		50,280		

		場合で入場料等を徴収する 場合に限る。)	3分の1点灯	25,150
テクノポート 芝生広場	学生等	午前		5,300
		午後		5,300
		夜間		5,300
		全日		15,900
	一般	午前		7,950
		午後		7,950
		夜間		7,950
		全日		23,850
パットゴルフ場	1人18 ホール につき	中学生以上		730
		小学生以下、65歳以上		370
		団体10名以上		520
		回数券6枚綴り		3,660
		ふく育パスポートまたは福井県 国際交流協会賛助会員証を掲示 した親子連れで2人目以降の同 伴の子供		無料
パター	1本につき			210
マレットゴルフ 用具	1セットにつき	下記以外		330
		ふく育パスポートまたは福井県 国際交流協会賛助会員証を掲示 した親子連れで2人目以降の同 伴の子供		無料

備考

- 一 「学生等」とは、小学生、中学生、高校生、大学生その他これらに類する者をいう。
- 二 「入場料等」とは、入場料、観覧料その他これらに類する料金をいい、「入場料徴収」とは、利用者が入場料等を徴収する場合または入場を整理券、招待券その他の方法で制限する場合をいう。
- 三 「午前」とは午前8時30分から午後0時30分まで、「午後」とは午後1時から午後5時まで、「夜間」とは午後5時30分から午後9時まで、「全日」とは午前8時30分から午後9時までをいう。
- 四 「団体」とは一団体の利用者の数が10人以上のものをいう。
- 五 一般と学生等で構成されている団体がテクノポート福井スタジアム、スタジアム照明および芝生広場を利用する場合の利用料金の額は、一般の利用料金の額による。
- 六 テクノポート福井スタジアムをアマチュアスポーツ以外に利用する場合で入場料等を徴収するときの利用料金の限度額は、この表に掲げる額にかかわらず、入場料等最高額の200倍に相当する額と総入場料等収入額の100分の5に相当する額うちいずれが多い額（その金額が320,000円に満たないときは、320,000円）とする。
- 七 県外に住所を有する者がテクノポート福井スタジアムおよび芝生広場を利用する場合（アマチュアスポーツ以外に利用する場合で入場料等を徴収するときを除く。）の利用料金の限度額は、この表に掲げる限度額にその額の10分の5に相当する額を加算した額とする。
- 八 利用料金の額が30分当たりの額で定められている場合において、利用時間が30分に満たないとき、または利用時間に30分未満の端数を生じたときは、これを30分とし

て計算する。

別表第2

設 備 名	バーベキューテーブル	無料
-------	------------	----

別表第3

区 分		算定基礎	金額 (単位円)
物品の販売、募金その他これらに類する行為	工作物その他の物件を設ける場合	占有面積1平方メートル1日につき	280
		従事者1人1日につき	510
	工作物その他の物件を設けない場合	従事者1人1日につき	510
立看板の表示その他これらに類する行為	総合公園の施設（スタジアムを除く）内において営利を目的としない場合	立看板（これに類するものを含む。）の面積1平方メートル1日につき	530
	総合公園の施設（スタジアムを除く）内において営利を目的とする場合	立看板（これに類するものを含む。）の面積1平方メートル1日につき	3,250
	スタジアムにおいて入場料を徴収しない場合	立看板（これに類するものを含む。）の面積1平方メートル1日につき	530
	スタジアムにおいてアマチュアスポーツで入場料徴収の場合	立看板（これに類するものを含む。）の面積1平方メートル1日につき	1,080
	スタジアムにおいてプロスポーツで入場料徴収の場合	立看板（これに類するものを含む。）の面積1平方メートル1日につき	3,250
業として行う写真の撮影		1人1日につき	510
業として行う映画の撮影		1日につき	26,190
興行		1日につき	26,190

集会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	1日につき	2,720
------------------------	-------	-------

備考

一 工作物その他の物件を設ける場合の物品等の販売、募金その他これらに類する行為に係る利用料金の額は、占有面積から算定される利用料金の額と従事者数から算定される利用料金の額とを合計した額とする。

二 1平方メートル未満の端数は、1平方メートルに切り上げる。

三 看板の表示が裏表同じ場合に限り金額を半額とする。

(5) 利用者の意見の反映、業務改善への取組み

【ア. 利用者の要望の把握および対応についての取組み】

利用者の要望の把握は、施設やサービスの品質向上や適切な提供に欠かせない要素であると意識し、利用者からのフィードバックを受け入れ、それに基づき改善策を実施することで、利用者の満足度向上を図ります。

① 利用者の要望の把握方法

テクノポート福井企業協議会及びテクノポート福井総合公園活性化推進協議会にて意見交換会を実施し、定期利用団体の要望等を把握します。

意見箱の設置やホームページからの問い合わせを可能にすることで、気軽に意見を書き込める体制を整え、受付窓口では常時、利用者を対象としたアンケート調査を実施します。

職員による利用者への声をかけを積極的に行い、直接、要望や意見の聞き取りを行う他、インターネット上の口コミ情報は素直な意見や評価が記載されているものが多いため、SNS等でエゴサーチをかけ、口コミの収集にあたり、有益な情報源として活用します。

② 利用者の要望の分析

アンケート調査から利用データを分析することで、人気のある施設やプログラム、利用者の行動パターンを理解し、需要の高いサービスの特定を行います。

収集した要望に対して優先順位付けを行い、対応順を決定します。

③ 対応計画の策定・実施

要望に対応するための計画を策定し、計画に基づき対応を行い、大規模な改修が必要なものは県と協議します。

利用者へは、施設設備・サービスの変更点や改善策について適切な情報提供を行い、対応の進行状況や予定された変更について透明性を保ちます。

実施した対応策については、利用者からのフィードバックを再度収集し、効果を評価します。

④ 要望内容や対応策の共有

要望の内容はすべて全職員間で共有し、重要な要望については、把握時点から改善までの経過と結果を記録し、報告書として県へ提出します。

報告書はデータベース化し、要望に対しての改善策は各種マニュアルに反映させ、効率的、効果的な対応方法の実現や対応のレベルアップに努めます。

【イ. 目標管理による業務の効果測定についての取組み】

目標管理による業務の効果測定は、目標を達成するための進捗を追跡・評価するための重要なプロセスであると捉え、利用人数と管理費等並びに収支に対して目標値を設定し、月ごとに実績値と目標値との差異分析を行い、業務方法等の問題点を顕在化します。改善策を模索します。

月1回定例会議を行い、浮かび上がった課題については全職員で共有し、業務改善に心掛けます。

目標利用者数

(単位：人)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
スタジアム	17,000	18,000	19,000	20,000	21,000	95,000
芝生広場	90,000	93,000	96,000	99,000	102,000	480,000
パットゴルフ場	700	725	750	775	800	3,750
マレットゴルフ場	8,000	8,250	8,500	8,750	9,000	42,500
バーベキュー広場	2,000	2,250	2,500	2,750	3,000	12,500
その他施設	100	100	100	100	100	500
計 (A)	117,800	122,325	126,850	131,375	135,900	633,850

(目標利用者数に対する考え方)

初年度の6年度は、令和4年度の実績をもとに目標値を設定し、その後の4年間については、サッカーの全国的な大会招致などの営業活動を強化するとともに、サッカー以外のスポーツ、ラグビーの誘致活動を行います。また、芝生広場などを活用した納涼祭など多様な自主イベントを積極的に開催します。

これらの活動により、毎年4パーセント以上の利用者数の増加を図り、これまでの5年間では50万人前後であった利用者数を今後の5年間で、60万人を超える利用者増を目指します。

(6) 新たな企画提案(自主事業)について

園内各所を利用し、各種団体と協同して自主事業を行うことで、年間を通して利用者の増加を目指します。

主な自主事業一覧

内容	料金	開催場所	開催時期
サッカー教室	無料	スタジアム 芝生広場	通年
GWフェスティバル	実費	園内各所	春
テクノポート福井納涼祭	実費	園内各所	夏
オータムフェスティバル	実費	園内各所	秋
テクノポート婚活	実費	園内各所	通年
テクノポート福井杯	実費	パットゴルフ場・マ レットゴルフ場・ス タジアム・芝生広場	通年
縁日広場	実費	管理事務所	春～秋
写真映えスポット	無料	園内各所	通年
ワークショップ	実費	管理事務所	通年
親子キャンプ	実費	芝生広場小段	夏休み
体験農園	実費	圃場	春・秋
作品展示	無料	管理事務所	通年
青空ヨガ	実費	スタジアム・芝生広 場	春・秋
芝生アート	無料	芝生築山・法面芝	通年
夏休み水遊び広場	実費	管理事務所	夏休み
ドッグラン	実費	芝生広場小段・遊休 地	通年
躰教室	実費	芝生広場小段	春・秋
護身術教室	無料	芝生広場・スタジア ム・管理事務所	春・秋
特殊車両試乗体験	無料	駐車場	春・秋
BBQ利用活性化事業	実費	管理事務所	通年
スポーツ促進応援事業	実費	管理事務所等	通年
遊具貸出し事業等	実費	管理事務所等	通年

福井県への提案

(バーベキュー場への屋根の設置)

バーベキュー場に屋根を設置すると、予約者の雨天時のキャンセル防止・利用者の日除け対策となり、利用促進が図れると思われます。

(芝生広場への夜間照明の設置)

芝生広場の供用時間が午後九時までとなっていますが、夜間照明器具の設置がないため、実際には午後九時までの利用は難しいと思われます。簡易的でも良いので芝生広場への夜間照明器具の設置を望みます。

(アスレチック広場遊具の更新)

アスレチック広場の遊具も相当の劣化が見られます。現在設置されている遊具を修繕し寿命まで利用しつつ、一部ずつでも、あらゆる年齢や能力の子どもが安全かつ楽しく遊ぶことができるよう設計された、インクルーシブ遊具への更新を望みます。

3 施設の管理経費の削減に関する事項

(1) 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

収入の安定性を確保するため、定期的に当公園を利用する団体に営業活動を行い、営業活動の一部を福井県サッカー協会に委託し、大きな大会や県外合宿を誘致することで利用料収入増を図ります。

また、ムリ、ムダ、ムラを省いたより効果的効率的なコスト管理運営を行うことにより、経費の削減に努めます。

① 利用料金収入確保への取組み

定期的に当公園を利用する団体に従来通り利用して頂けるよう、当該団体と連絡を密に取り、利用料収入の確保を行うための営業活動を行う他、福井県サッカー協会に営業活動の一部を委託し、センチュリオンホテルとも連携を図り、プロチームによる大会、県外団体による合宿等を誘致します。

立地企業、地元団体に対してパットゴルフコンペなどの企画提案を行います。

② 経費削減への取組み

自社所有機械を活用することでリース費用を抑え、職員、利用者にごまめな電燈の消灯やエアコンの適切な温度管理を呼びかけることで節電への意識を向上させ、また、ナイター照明器具について、発電機を利用し点灯させることで、電気料の高騰を抑えます。

枯松伐採時の幹枝処分について、創作活動に従事する団体に無償で引き取ってもらうなど、地元企業や関係団体の協力を頂き、処分費を抑えます。

全体としては、支出項目ごとの目標を定め、実施との相違を月ごとに検証し、目標と実施に差が出てくる場合には、随時計画を修正して支出の管理を行います。

(2) 令和6～10年度までの収支計画（全体）

収入

(単位：千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
スタジアム	2,000	2,250	2,500	2,750	3,000	12,500
芝生広場	800	850	900	950	1,000	4,500
パットゴルフ場	500	525	550	575	600	2,750
マレットゴルフ場	100	100	100	100	100	500
その他の収入	1,200	1,400	1,800	2,200	2,600	9,200
計 (A)	4,600	5,125	5,850	6,575	7,300	29,450

(収入計画に対する考え方)

初年度（6年度）の収入をこれまで4年間の平均値で設定し、2年目以降は、収入の核となるスタジアムの利用率をさらに高めるとともに、プロなど有料試合の誘致を積極的に進めます。また、各種自主事業の積極的な展開により収入増に努めます。こうした活動により、毎年1割以上の収入増となる計画としました。

支出

(単位：千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
人件費	28,000	28,500	29,000	29,500	30,000	145,000
旅費交通費	500	500	500	500	500	2,500
印刷製本費	500	500	500	500	500	2,500
修繕費	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500
支払手数料	100	100	100	100	100	500
保険料	500	500	500	500	500	2,500
消耗品費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
燃料費	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	6,000
光熱水費	6,100	6,200	6,300	6,400	6,500	31,500
通信運搬費	250	250	250	250	250	1,250
手数料(処分費)	300	300	300	300	300	1,500
委託費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500
使用料・賃借料	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
減価償却費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
交際費	50	50	50	50	50	250
広告宣伝費	100	100	100	100	100	500
雑費	50	50	50	50	50	250
租税公課	100	100	100	100	100	500
自主事業運営費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
管理運営費	198	23	48	73	98	440
計 (B)	60,748	61,273	61,998	62,723	63,448	310,190

(支出計画に対する考え方・積算根拠)

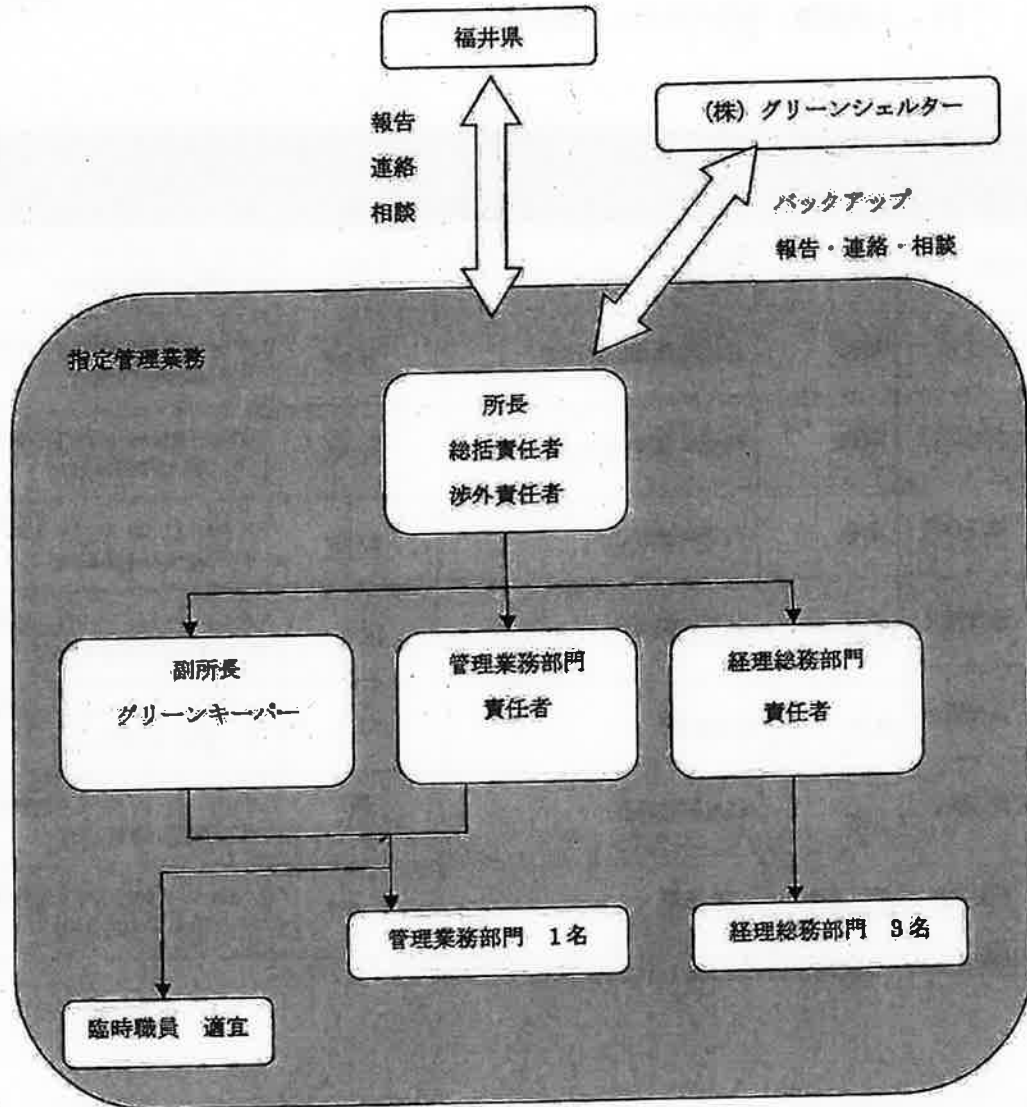
初年度(6年度)の支出は、これまで4年間の実績をもとに設定し、2年目以降は、どうしても避けられない人件費、燃料費、光熱水費のアップ等を考慮し、その他については、極力支出を抑える計画としました。なお、人件費のアップ分は、今回当社単独での申請となるため、これまで委託していた作業業務を直営で実施することとしているためです。

4 管理を安定して行う人的および物的能力に関する事項

(1) 人的能力（管理運営組織、人員配置等）

【ア. 管理業務を行う組織】

全体組織図



(運営体制)

- ・効果的、効率的な運営を図るため、指定管理業務の「総括責任者（所長）」を配置するとともに、「管理業務」部門、「経理総務」部門を設置し、スタジアム利用者からのきめ細やかな要望に対応できるよう、芝管理専門職である「グリーンキーパー」を副所長に配置します。
- ・各部門に関わる責任者・副責任者を定め、責任の所在や所轄業務を明確にし、管理運営に支障が生じないよう一元的な責任体制を構築します。

- ・芝生の更新作業期間、樹木・雑草等の成長期、松葉の飛散期、更に林帯の雑木伐採等の作業期間などには常駐の職員だけでは対応できないこともあるので、適宜臨時職員を投入し、業務にあたります。
- ・日常的な報告、連絡、相談などの内部コミュニケーションを通じ、各部門責任者にフィードバックし、良好な管理運営フォローアップを図ります。

【イ. 人員配置、業務内容および勤務体制等】

施設管理人員の配置

職種	雇用関係	業務内容	人件費見込額 含法定福利費 (千円)	勤務体制
所長	職員	総括責任者 渉外業務責任者	6,273	8:00～17:00 の内 7.5 時間以内 (週 40 時間以内)
副所長	職員	芝生管理業務責任者	4,185	8:00～21:30 の内 7.5 時間以内 (週 40 時間以内)
管理職員	職員	経理総務業務責任者	4,062	8:00～21:30 の内 7.5 時間以内 (週 40 時間以内)
管理職員	職員	管理業務責任者	3,209	8:00～21:30 の内 7.5 時間以内 (週 40 時間以内)
管理職員	職員	経理総務業務	3,063	8:00～21:30 の内 7.5 時間以内 (週 40 時間以内)
管理職員	職員	管理業務	2,664	8:00～17:00 の内 7.5 時間以内 (週 40 時間以内)
管理職員	パート 2名	経理総務業務	867 108	9:00～17:00 の内 6.5 時間以内 (週 30 時間以内)
管理職員	臨時職員	管理業務	3,569	8:00～17:00 の内 7.5 時間以内 (週 40 時間以内)

※土日祭日は職員輪番で出勤し代休を取得します。

資格名	所有者	所属
甲種防火管理者	■■■■■■■■■■	(株)グリーンシェルター
第3種電気主任技術者	■■■■■■■■■■	北陸電気保安協会

【ウ. 外部委託の方針等】

基本的には施設等の維持管理については全て職員で対応することとしますが、関係法令に基づく法定点検、定期点検や特殊又は専門技術を要する業務については外部委託とし、地域との協働による地元活性化の視点で、地域に委ねることが一層の効果をもたらす場合は、出来る限り地元発注を心がけます。

また、利用者数・利用収入増を目的とし、県外のサッカー関係団体への誘致活動に注力するため、渉外活動の一部を委託します。

委託業者には、作業報告書の作成・提出を義務づけ、職員が確認を行います。

外部委託内容

管理項目	区分	業務内容	選定方法
自家用電機工作物 保安管理業務	スタジアム 総合管理事務所	法定点検	見積り合わせ
消防用設備点検業務	スタジアム 総合管理事務所	法定点検	見積り合わせ
庁舎機械警備業務	スタジアム 総合管理事務所	火災・盗難の防止	見積り合わせ
防火対象物点検業務	スタジアム 総合管理事務所	法定点検	見積り合わせ
建築物・建築設備点検業務	スタジアム	法定点検	見積り合わせ
公園遊具点検業務	アスレチック広場	製造業者による安全点検	見積り合わせ
自動ドア保守点検業務	総合管理事務所	自動ドアの安全点検	見積り合わせ
ナイター照明器具点検業務	スタジアム	ナイター照明器具の点検	見積り合わせ
清掃業務	スタジアム	重点清掃	見積り合わせ
貯水槽点検清掃業務	スタジアム 総合管理事務所 マレットゴルフ場	貯水槽の点検清掃	見積り合わせ
一般廃棄物運搬処分業務	総合管理事務所	一般廃棄物運搬処分	見積り合わせ
産業廃棄物運搬処分業務	総合管理事務所	産業廃棄物運搬処分	見積り合わせ
HP製作管理業務		HP製作管理	見積り合わせ
サッカー大会・合宿誘致業務		サッカーの大会・合宿の誘致	

(2) 物的能力

【ア. 資金調達計画】

当社は、1975年（昭和50年）の創業以来黒字経営を継続しており、財務状況は、しっかりとした財政基盤のもと信頼性と安定性を示しています。

（損益計算書（過去3年間）および財産目録参照）

【イ. 物品等の保有または調達計画】

当社は自己資本にこだわりがあり、支店・子会社の社屋は自前で持ち、常に車両・機械などの設備投資を行っています。

【ウ. 保険への加入】

施設特性を踏まえた賠償責任保険に加入し、万が一事故が発生した場合は、保険会社の担当者と協議し、その結果に応じて利用者に対応を行います。

支払限度額は対人賠償・対物賠償補償は1事故につき1名1億円、1事故1請求の上限額は5億円となります。

施設賠償責任保険一覧

施設範囲	対人賠償・対物賠償補償	1事故・1請求
スタジアム	最高 1億円	最高 5億円
芝生広場・芝生築山・法面芝・広場・林帯・園路	最高 1億円	最高 5億円
パットゴルフ場	最高 1億円	最高 5億円
総合管理事務所	最高 1億円	最高 5億円
便所	最高 1億円	最高 5億円

【エ. 会計処理のシステム化】

会計の更なる事務効率化を図るため、会計ソフト「PCAクラウド建設業会計」を利用します。

クラウドはインターネットに接続できればどこからでもアクセス可能となるため、緊急時等も場所に関係なく利用することができます。

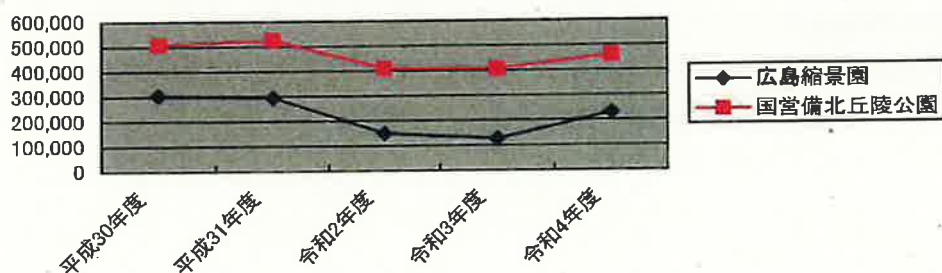
(3) 申請者の実績

類似施設等管理運営実績表

	案件名称	発注者	所在地	業務内容	運営期間
緑化管理	丸岡スポーツランド サッカー場芝生管理委託	財団法人 坂井市体育協会	坂井市丸岡町 長崎	緑化管理	平成 4 年 4 月～ 現在継続中
	ふれあい広場 芝生管理委託業務	一般財団法人 坂井市公共施設等 管理公社	坂井市丸岡町 霞町	緑化管理	平成 19 年 5 月～ 現在継続中
	福井県児童科学館 植栽管理業務委託	社会福祉法人 ふくい福祉事業団	坂井市春江町 東太郎丸	緑化管理	平成 21 年 4 月～ 現在継続中
	福井国家石油備蓄基地 緑地保全管理業務	福井石油備蓄 株式会社	福井市石新保町	緑化管理 清掃管理	平成 4 年 4 月～ 現在継続中
	福井県あわら青年の家 植栽維持管理業務委託	福井県	あわら市北潟	緑化管理	平成 29 年 4 月～ 現在継続中
	福井県立大学福井キャンパス 植栽維持管理業務	公立大学法人 福井県立大学	永平寺町 松岡兼定島	緑化管理、 清掃管理	平成 5 年 4 月～ 現在継続中
	福井大学構内緑地保全業務	国立大学法人 福井大学	文京キャンパス・ 松岡キャンパス	緑化管理、 清掃管理	平成 7 年 4 月～ 現在継続中
	芦原ゴルフクラブ 年間管理業務	福井県観光開発 株式会社	あわら市浜坂	コース管理	昭和 45 年 1 月～ 現在継続中
	坂井市花の駅 ゆりの里公園	坂井市農林水産課	坂井市春江町 石塚	農産物直売 所以外の運 営全般	令和 5 年 4 月～ 現在継続中
PPP 事業	広島県縮景園 指定管理者業務	広島県	広島県広島市	運営全般	平成 24 年 4 月～ 現在継続中
	国営備北丘陵公園 運営維持管理業務	中国地方整備局	国営備北丘陵公園 広島県庄原市	運営全般	平成 22 年 6 月～ 現在継続中

PPP 事業 5 ヶ年利用者数推移

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
広島縮景園	303, 872	295, 312	149, 597	126, 985	230, 294
国営備北丘陵公園	509, 818	525, 954	411, 043	408, 237	463, 589



※コロナ流行期間中は閉鎖期間もあり、利用者数が減少 (単位：人)

(4) 申請者の安定性、信頼性

【ア. 個人情報の取扱いについての考え方】

指定管理者は公共性を持つ立場となるため、個人情報の収集の制限、利用及び提供の制限、漏洩・滅失・毀損の防止等の適正な管理について、県の個人情報保護条例に基づき、個人情報保護に必要な措置を講じ、対応出来る体制を整えます。

① 個人情報保護規定の制定

当社の個人情報保護規則や守秘義務に関する規定と、県の個人情報保護条例にもとづいた「テクノポート福井個人情報保護規則」を制定し、個人情報保護を徹底します。

② 職員への周知徹底

個人情報を扱う業務について、全職員が意識を持って管理することが重要と考えます。

毎年実施する職員研修等において、下記の内容について周知徹底を図ります。

- ・利用目的を明確にして、必要以上の個人情報は保有しない
- ・利用目的以外に個人情報を利用、提供しない
- ・本人から直接個人情報を取得するときは利用目的を明示する
- ・管理事務所内に保管庫を設置し、個人情報の漏洩防止措置を行う
- ・知り得た情報を他人に知らせたり、不当な目的に使用しない
- ・個人情報を含む文章を取り扱う際には、複数人でのチェックを徹底する

【イ. 緊急時の対応】

当社は、近畿地方整備局および福井県より災害時建設業事業継続力の認定を受けており、この実績をもとに災害時の対応を強化し、利用者及び施設管理者の災害対策についての対応強化に努めます。

また、月に一度、作業にあたる職員を対象に安全衛生教育を行い、作業時の事故防止に努めます。

その他対応等につきましては、(2) 利用者のサービス向上のための取組み【エ. 利用者の安全を確保するための取組み】にて記載しております。

(5) 業務全般に対する取組み姿勢

【ア. 職員研修および人材育成方針】

質の高い公園管理運営を目差すため、施設の安全管理、接遇、快適な公園管理の3本柱をテーマに管理運営の総合力を高める職員の研修を実施します。

項目	目標	内容・方法	頻度
防災訓練・緊急対応訓練	災害時対応、避難誘導方法の習得	災害発生時などの連絡教育	年2回
普通救命救急講習	心肺蘇生法、AED、止血法の習得	外部講師による教育又は講習会参加	年1回
接遇研修	利用者満足度向上・サービス・コミュニケーション力向上	内部職員または外部講師による教育、ユニバーサル教育	年1回
技術・専門教育	植栽・公園施設・運動施設管理技術の習得、技術力向上	内部職員による各専門の研修、外部研修・講習会参加	年1回
指定管理視察	サービスの向上	他の指定管理物件の視察	年1回
防犯訓練・護身術教室	防犯対策の向上	外部講師による教育	年1回
安全衛生教育	事故の予防意識向上	内部職員または外部講師による教育	月1回

【イ.テクノポート福井総合公園の指定管理者を希望する理由】

当社は1970年、ゴルフ場メンテナンスの請負業として創業し、約半世の間、全国のゴルフ場造成工事を手掛け、数々のメンテナンス作業に従事し、技術力と提案力を高めてまいりました。

ここテクノポート福井総合公園でも、平成30年度に開催された「福井しあわせ元気国体」に向けた芝生改修工事にて、スタジアムと芝生広場を整備し、更に、前指定管理期間、現指定管理期間中も、乙型共同事業体の代表団体として、公園の維持管理にあたり、造園メンテナンス事業の実績を積み上げてきております。

公園の維持管理に必要な数々の車両機械を自社で所有し、芝草管理技術者、造園技能士などの資格取得促進など、社員一人一人の技術力向上にも注力している点、約10年に渡る管理運営の経験から、この公園の現状、利用者の方々の要望を誰よりも熟知している点においても、当社はこのテクノポート福井総合公園を県民の皆様に、安全安心で緑あふれる快適な場所として提供し続けることができると自負しております。特にスタジアムにつきましては、刈高の調整、冬芝の種子散布を行い通年緑化を維持することで、芝生をJリーグの公式戦ができる水準まで高め、県内一質の高いスタジアムとして県内各種団体に利用を促すだけでなく、全国のプロチーム、県外の学生団体等へも周知を行い、大会や合宿などの招致につなげることで、サッカーを通して地元を活性化したいと考えております。

また、当社は今年度より坂井市ゆりの里公園の指定管理業務を受託しております。ゆりの里公園とテクノポート福井総合公園ではメインの利用者層は異なりますが、同じ坂井市内の公園を同時に管理運営し、連携を図ることで、利用者数の増加、地域交流促進、利用者への質の高いサービスの提供などの相乗効果を得ることができると考えております。

日々の業務の中で、指定管理業務とは公園を管理運営することで、様々な人との交流を通して人間的な成長を得られる仕事であると、改めて実感することがあります。

現指定管理期間中はコロナ禍に見舞われ、感染症対策のため施設の利用を制限したり、利用者や関係団体との繋がりも疎遠になり、計画していた自主事業も、やむを得ず企画倒れになってしまったものもありました。

次期5ヶ年では、これまで関係を築いてきた各種地元団体の皆様に協力を頂き、最大限に施設を活用し、スポーツイベントをはじめとした様々なレクリエーションを来園者に提供することで、テクノポート福井総合公園が来園者にとって、「またこの公園を訪れたい」という気持ちを抱かせるような、魅力ある公園であり続けるよう最前の努力を重ねてまいります。

さらには、公園の管理運営を通して地域貢献に携わることで、社員の一社会人としての成長促進が図れるよう、誠心誠意努めてまいります。

別紙様式5

テクノポート福井総合公園管理運営業務仕様書別記1の「テクノポート福井総合公園の維持管理業務項目」に係る数量確認表

_____の部分について、数量を記入してください。

(1) スタジアム

○芝管理業務 常時、サッカーの公式戦開催が可能な最高水準の管理をする。

・芝面積 15,200㎡ (ティフトン芝)

・業務内容	芝刈り込み	年 55 回	施肥	年 10 回
	更新	年 2 回	目土	年 2 回
	薬剤散布	年 2 回	殺虫剤注入	年 0 日
	殺虫剤散布	年 1 回	人力散水	年 30 日
	手取り除草	年 10 回	使用後の補修	(年 90 回)

○清掃業務 スタジアム管理棟の床ワックス掛け (年 1 回)

スタジアム管理棟の窓ガラス清掃 (年 1 回)

管理棟清掃 年 90 回

○自家用電機工作物保安管理業務 法定点検

スタジアム管理棟 受電電圧 6.6kV 最大電力 661kW

○消防用設備点検業務 法定点検

○庁舎機械警備業務 スタジアム管理棟の火災、盗難の監視

○防火対象物点検業務 法定点検

○建築物・建築設備点検業務 法定点検

(2) 芝生広場

○芝管理業務 サブグラウンドとしてスタジアムと同等の管理をする。

・芝面積 12,850㎡ (ティフトン芝)

・業務内容	芝刈り込み	年 35 回	施肥	年 9 回
	更新	年 2 回	目土	年 2 回
	薬剤散布	年 2 回	殺虫剤注入	年 0 日
	殺虫剤散布	年 2 回	手取り除草	年 3 回

(3) パットゴルフ場

○芝管理業務 ゴルフ場と同等の管理とし、刈り込み回数を密とする。

- ・芝面積 グリーン 2, 100㎡、ラフ 2, 500㎡ (高ライ芝)
- ・業務内容 芝刈り込み 年 30 回 施肥 年 2 回
更新 年 1 回 目土 年 1 回
薬剤散布 年 0 回 殺虫剤散布 年 2 回
除草剤散布 年 2 回 ラフ刈り 年 30 回
手取り除草 年 5 回 着色剤散布 年 3 回

(4) 芝生築山・法面芝

○芝管理業務

雑草が目立たない程度の管理とする。

- ・芝面積 20, 200㎡ (高ライ芝)
- ・業務内容 芝刈り込み 年 7 回 施肥 年 2 回
目土 隔年 1 回 除草剤散布 年 2 回
手取り除草 年 2 回

(5) 広場・林帯・駐車場・園路 (マレットゴルフ)

○維持管理業務

雑草除去と、松葉の回収を随時実施。

- ・面積 約80,000㎡
- ・業務内容 手取り除草 年 2 日 松葉回収 年 60 日
草刈 年 20 日 雑木伐採処分 年 15 日

○清掃業務

- ・数量 バーベキュー炉 10基、トイレ
- ・業務内容 バーベキュー広場の清掃 年 60 回
トイレ清掃 年 359 回

○公園遊具点検業務

遊具類の点検整備

公園遊具の製造業者による安全点検

○駐車場除雪業務

○臨時駐車場および進入路 (臨港道路8号) の除草業務 年 4 回

(6) 樹木

○維持管理業務

公園の景観を保つため、松枯れの防止、低中木の適度な剪定を実施。

・数量 クロマツ 3,000本以上 マサキ、トベラ、コブシ、桜、ツゲ他

・業務内容 施肥 年 1 回 殺菌・殺虫 年 1 回
中低木の剪定 年 15 日 松くい虫防除 年 5 日
グリーンガード 年 1,500 本

(7) 総合管理事務所

○清掃業務

○自家用電機工作物保安管理業務 法定点検

総合管理事務所 受電電圧 6.6kV 最大電力 92kW

○消防用設備点検業務 法定点検

○防火対象物点検業務 法定点検

○庁舎機械警備業務 総合管理事務所の火災、盗難の監視

○自動ドア保守点検業務 総合管理事務所の正面玄関2箇所、受付1箇所の
自動ドアの安全点検 年 1 回

